

高病原性鳥インフルエンザ続発！今季5例目！ (香川県・三豊市)

令和2年11月15日、香川県の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の疑似患畜が確認されました。

万が一の発生に備えて、家畜防疫互助事業への参加を積極的に御検討ください。

◇発生概要

- 1 発生確認年月日
令和2年11月15日
- 2 発生場所及び飼養状況
香川県三豊市 採卵鶏(約7.9万羽)
- 3 経緯
11月14日 死亡羽数が増加したため、簡易検査を実施し陽性
11月15日 遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザ(H5亜型)の疑似患畜であることを確認
- 4 香川県での防疫措置
 - ・当該農場で飼養される家きんの殺処分及び焼却又は埋却
 - ・移動制限区域(農場から半径3km以内の区域)及び搬出制限区域(農場から半径3km~10km以内の区域)の設定
 - ・その他、必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施

※野鳥での国内確認事例

野鳥の糞便及びねぐらから採取された水においても、ウイルスが検出されています。国内でいつ発生してもおかしくない状況です。

| 番号 | 都道府県 | 回収場所 | 種名 | 回収日 | 高病原性鳥インフルエンザ確定検査 |
|----|------|------|---------|--------|--------------------------|
| 1 | 北海道 | 紋別市 | 糞便 | 10月24日 | 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型) |
| 2 | 鹿児島県 | 出水市 | 環境試料(水) | 11月9日 | 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型) |

<特に以下の予防対策の点検・確認を再度お願いします>

- ・飼養する家きんの異状の有無の確認
- ・異常家きん発生時の早期通報の徹底
- ・野鳥や野生動物の侵入防止対策の確認と徹底(防鳥ネット・壁・金網等の破損箇所の修繕)
- ・農場及び鶏舎出入口での消毒の徹底
- ・鶏舎毎の靴の履き替え
- ・農場の近隣に池や沼等がある場合は、特に注意してください。

★家きんに異常が認められた場合は、速やかに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

| | |
|------------------|---|
| 県央家畜保健衛生所 | 宇都宮市平出工業団地 6-8 |
| TEL:028(689)1200 | FAX:028(689)1279 携帯:090-7205-0895 (夜間・休日) |
| 県南家畜保健衛生所 | 栃木市惣社町 1439-20 |
| TEL:0282(27)3611 | FAX:0282(27)4144 携帯:090-7205-1402 (夜間・休日) |
| 県北家畜保健衛生所 | 那須塩原市千本松 800-3 |
| TEL:0287(36)0314 | FAX:0287(37)4825 携帯:090-7205-1826 (夜間・休日) |